

国立研究開発法人 国立環境研究所行動計画

女性が就業し活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：令和8年4月1日～令和13年3月31日

2. 当研究所の課題

課題1. 研究所全体の労働者に占める女性割合に比べて管理職に占める女性割合が低い。

課題2. 年次休暇について、全体として取得率の上昇が認められるものの、職員については契約職員に比べて取得率が低い傾向にある。

3. 目標と取組内容

目標1：管理職に占める女性の割合を15%以上にする。

- 令和8年度～
- 第1期に設置したダイバーシティ推進プロジェクトチームの協力のもと、職員のキャリア形成及びワークライフバランスに対する意識醸成のための情報共有の場として意見交換会や勉強会等を開催する。
 - 女性のキャリア形成やライフイベントに配慮した仕事と育児・介護等の両立支援に資する情報共有や話し合う場の提供を行う。
 - 女性活躍に向けた各種取組の推進のために必要となる所内体制の整備・拡充を行う。

目標2：年次休暇について計画期間内における取得率を付与日数（繰越日数を除く）の70%以上とする。

- 令和8年度～
- 研究所で働く職員等に向けて、ワークライフバランスの実現のため、夜間休日の緊急性のないメール・チャット等を自粛する等の呼びかけや周知等を行う。
 - 管理職における休暇取得や早期退所等の率先行動を推奨するための周知等を行う。
 - 育児・介護のための休暇制度やテレワーク制度を活用した柔軟な働き方について積極的な周知及び利用促進を行う。
 - 夏季や年末年始休暇等にあわせた連続取得をイントラネット等で周知するなど、年次休暇の取得を促進する
 - 引き続き年次休暇の取得が少ない職員等に対し、所属長から定期的な取得の奨励を行う。
 - 女性活躍に向けた各種取組の推進のために必要となる所内体制の整備・拡充を行う。＜再掲＞